

手話・筆談などの学習会を開催しませんか？

無料!!

愛知県では、団体や企業の皆さんが、手話や筆談など聴覚障害者とのコミュニケーション方法についての学習会を開催される際に、手話講師・筆談講師等を派遣しています。

例えば・・・

◆会社の社内研修として手話や筆談を学ぶ研修会を開催し、障害者理解を深めたい

◆病院に耳の聞こえない方が来院されるので、適切な対応方法を学びたい

◆大学や専門学校に耳の聞こえない学生がいるので、支援の方法を学びたい

◆地域の団体やボランティア団体などで、手話や筆談の学習会を開きたい

《ご利用案内》

1 派遣の対象

愛知県内に住所を有する団体、企業等が、手話や筆談等の障害者との意思疎通手段を学習、習得するために研修会等を実施する場合

※手話・筆談以外のコミュニケーション方法についての学習を希望される場合は、応相談

2 派遣の申込方法

(1) 「手話講師等派遣申請書※」に必要事項を記入し下記実施団体へ提出してください。

※申請書は、実施団体に電話等でご連絡いただければ送付します。

または、下記からダウンロードしてください。

☞ あいち聴覚障害者センターのホームページ

☞ 愛知県障害福祉課のホームページ 「県民のみなさまへ」

(2) 実施団体が申請書を受け付けましたら、詳細をご連絡いたします。

【実施団体】

あいち聴覚障害者センター

愛知県名古屋市中区三の丸1-7-2 桜華会館1階

電話：052-228-6660

FAX：052-221-8663

メールアドレス：aichi.deaf.center@flute.ocn.ne.jp

3 費用

無料（講師料、講師旅費の負担はありません）

【問い合わせ先】

・講師派遣制度について 愛知県福祉局福祉部障害福祉課

電話：052-954-6697

・派遣の申込（日程・内容等）あいち聴覚障害者センター

電話：052-228-6660

